

2025 年 7 月 7 日

電気配給サービスご利用者各位

大和リビング株式会社

国による「電気・ガス料金負担軽減支援事業 夏期（7～9 月）延長」の対応について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび政府より「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の夏期（7～9 月）延長における取り組みとして、値引き期間と単価が発表されました。令和 7 年 7 月、8 月、9 月の電気・ガスの使用分について、料金補助を行うというものです。

これを受け弊社も、電気のご使用量に応じた電気料金の値引きを実施いたします。

記

■内 容

- ・電気の使用量に応じて料金を値引きします。
- ・値引きを受けるための手続きは不要です。

以下記載の単価に使用量（kWh）を掛けた金額が実際の値引き額となります。

2025 年 7 月使用分（8 月検針分）以降の請求から 9 月使用分（10 月検針分）までの 3 か月間が値引き対象期間です。

<値引き単価>

2025 年 8 月検針分 及び 10 月検針分	2.0 円／kWh
2025 年 9 月検針分	2.4 円／kWh

- ・11 月検針分以降の適用はありません。
- ・[電気・ガス料金負担軽減支援事業（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

■ご確認方法

入居者さま専用マイページ「MY D-ROOM」よりご確認ください。

>「料金情報」 >「電気のご使用料金」：請求年月ごとの電気料金

表内備考欄の値引き対象に「政府の支援により、使用量×2.0 円(税込み)値引済」と記載いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

電気ガスインフォメーション専用ダイヤル ☎050-5369-7972

受付時間：9:00～18:00（水曜・日曜・祝日を除く）

以 上